

令和 8 年 6 月 16 日

幕別町議会議員 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会

委員長 中橋 友子

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会報告書

本委員会において調査した事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 委員会等開催日

(1) 委員会

令和 8 年 3 月 3 日、3 月 9 日、3 月 19 日、5 月 1 日、5 月 15 日、6 月 2 日、6 月 10 日、6 月 12 日、6 月 15 日（計 9 日間）

(2) 団体との意見交換会

令和 8 年 4 月 6 日、4 月 7 日、4 月 8 日、4 月 16 日、4 月 21 日（計 5 日間）

2 調査事件

議員の定数及び議員報酬のあり方

3 調査経過

本委員会は、人口減少や少子高齢化の進行のほか、住民のライフスタイルや働き方改革など社会構造や価値観が変化し、議員のなり手不足が深刻化する中で、令和 8 年 3 月 3 日開催の第 1 回町議会定例会において議員発議により設置された。

将来を見据え、持続可能な議会として二元代表制のもと地方自治の一翼を担い町民福祉の向上と町政の発展のため役割と責任を果たし得る適正な議員の定数及び議員報酬のあり方について調査検討を行ってきた。

調査に当たっては、議会運営委員会での約 1 年 4 か月にわたる協議内容を基礎としながら、調査事件について責任ある方向性を決めていくという覚悟の下で議論を開始した。その手法として、もっと幅広く町民の声を聴くべきとの意見で一致したことから、地域経済や住民活動などを担う町内 6 団体の役員と意見交換会を開催し、各種分野のそれぞれの立場、年齢層、性別などが異なる多様な方々から、様々な視点で議会の現状と将来像について多岐にわたる率直な意見や提言が寄せられた。

議員の定数については、「減らすべき」と「現状維持」を求める意見が拮抗し、適正人数の議論のほか、議員の役割や多様性への言及などがあり、また、議員報酬については、議員のなり手確保のために不可欠という認識で「増やすべき」と

いう多くの意見がある一方で、町の財政状況や議員の活動実態が見えづらいなどを理由に「現状維持」を求める意見が寄せられた。

また、議会活動に関しては、議員の活動実態の可視化のほか、町民への情報発信や町民との対話機会などについての改善と要望が寄せられ、開かれた議会の実現を求める多くの声を聴くことができた。

さらに、将来を担う若年層・現役世代からは、兼業の困難さはあるとされながらも、議会への参画意欲と参加しやすい環境づくりを求める前向きな姿勢が強く感じられたことは、大変な貴重な機会であり、有益な意見交換であった。

本委員会では、委員一人ひとりがこのような声を真摯に受け止め、審議における参考としながら、これまで計9回の委員会を開催し、慎重に議論を重ねてきたところであるが、議員の定数及び議員報酬のあり方について、いずれも分かれた考えを統一するまでの合意形成は図れず、委員長を除く全委員16名による採決により、「4 調査結果」のとおり結論に達した。

4 調査結果

議員の定数及び議員報酬のあり方についての各委員の考えは、議員の定数では削減1案と現状維持の計2案、議員報酬では増額2案と現状維持の計3案でそれぞれ分かれたため、幕別町議会会議規則に基づき、現行の定めから最も遠い案から順に起立による採決を行った。

その結果、議員の定数は、現行から2人減となる17人とすべきとし、議員報酬は、議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議員のいずれも現行から一律月額5万円を増額すべきとの結論に達した。

それぞれの案の主な理由及び採決結果については、次のとおりである。

(1) 議員の定数のあり方（現行19人）

① 削減すべき（定数17人） → 可決（賛成11人：反対5人）

（賛成討論）1人（反対討論）2人

（主な理由）

- 常任委員会を再編し、専門的かつ多様な議論ができる体制を整え、実効性の高い議会を構築する。
- 人口減少や財政状況を勘案すると議員の定数の適正化が不可欠であり、住民意見を受け止めながら、議会自ら不断の改革に挑む姿勢を町民に示すべきである。
- 人口や面積を基準に類似自治体と比較し、議員の定数が多い実態を直視した上で、議会運営の効率化と適正化を進める必要がある。
- 情報通信技術の活用のほか、議員の学校や議会サポーター制度を導入し、住民との意見交換の活発化と多様性を保ちながら議論の密度を高める環境づくりが求められる。
- 無投票を重く受け止めつつ、議員の資質向上を図り、効率的な議論を可

能にする体制へ移行し、持続可能な議会を目指して改革を進めるべきである。

② 現状維持すべき（定数19人）

（主な理由）

- 議員の定数削減は住民の声を届ける議員を減らすことであり、議員密度を低下させ、議会の価値を損ねる恐れがある。町民意思の反映が難しくなり、慎重な判断が必要である。
- 類似団体との比較で議員の定数を定めることについて、自治体にはそれぞれ異なる歴史や地域特性があり、合併を経て、札内、幕別、忠類の3拠点地域に分かれ、面積が広い幕別町の行政課題は少なくない。3つの常任委員会を堅持し、専門的な議論を可能とし、住民の負託に応えるためには、現状の維持が必要である。
- 議員のなり手不足の解消に向けた取組を優先するべきである。議員の定数削減は、選挙で当選の門を狭め、町民の声を聴く機会や議会活動を担う人員が減り、若者や現役世代の参画意欲を阻害する可能性と問題解決やなり手不足解消に逆行するリスクがある。
- 議会内外で意見が二分する状況で、急いで結論を出すべきではない。対話を重ねて確かな根拠を整え、次期へ議論を繋ぐことが議会の責任ある対応である。

(2) 議員報酬のあり方（現行月額 212,000円）

- ① 増額（報酬月額 262,000円）→ 可決（賛成11人：反対5人）
（賛成討論）1人（反対討論）1人

② 増額（報酬月額 233,200円）

→先順位の案の可決により、後順位の案は採決に付さなかった。

（主な理由）

- 議員の報酬は、職務や活動量に見合った水準とし、近隣町村との均衡を保つことが必要であり、経済状況や社会変化に対応した適切な報酬を確保するべきである。
- 現役世代や若者世代が議会に参加しやすい環境を整備し、27年間未改定の状況を是正すべきである。
- 最低賃金の引き上げや物価高騰などの社会情勢の変化に対応した報酬改善が求められる。

③ 現状維持すべき（報酬月額 212,000円）

（主な理由）

- 議員のなり手不足の解消に向けた取組を優先するべきであり、報酬を上げたからといって必ずしもなり手が増えるわけではない。
- 議員報酬と議員定数は別に議論すべきであり、議員報酬を増額する代わりに議員定数を削減することは、本来の議会のあり方として相応しいもの

とは言えない。

- 議員報酬が27年間改定されていなことを考慮し、増額することに反対するものではないが、国の物価高騰対策が改善される状況が認められない中で、の大幅な増額は町民の理解が得られない。

5 むすびに

本委員会では、約3か月間の調査の中で実施した各種団体との意見交換のほか、議会運営委員会による協議やその過程で実施した住民との意見交換で寄せられた議員のなり手不足対策をはじめ、議会活動や議員活動の可視化、町民との対話機会の充実などの貴重な意見等を真摯に受け止め、今回の調査事件の議論の中で、その重要性を共有した。

意見交換後には、議員のなり手不足対策や主権者教育の観点から将来の議会や地域活動の多様な担い手の裾野を広げることを目的に「まくべつ議会未来塾」の開催や議会活動の改善や活性化を図る「議会モニター制度」の創設に向けた検討を開始しており、今後も町民と共に歩む開かれた議会の実現に向けて、このような取組を計画的かつ着実に進めていくことが地方自治への関心を喚起し、議会への理解と参加を得ることにつながるものと捉えている。

また、団体との意見交換の中では、特に、まちの将来を担っていく現役世代や若者世代からの意見として、なり手不足と報酬のバランスについて、報酬を上げれば若者世代の参加意欲が高まる可能性を指摘したうえで、報酬だけでなく、議員活動の負担感や活動実態の不透明さ、兼業の困難さが若者の参入を阻害している要因であるとの分析結果に言及しており、若者世代が議員になりたいと思えるような環境づくりの構築と主権者教育の強化など、今後の議会改革と議会の活性化を進めていくうえでの重要な検討課題と捉えている。

本調査事件に関わり、町民の方々や各種団体の皆様には、意見交換会への参加や貴重なご意見等を頂戴し、心から感謝とお礼を申し上げるものである。

今後も町民の負託に真に応え、将来にわたり持続可能な議会として役割と責任を果たしていく決意を申し上げ、本委員会の調査報告とする。

6 主な調査参考資料

- (1) 令和8年度 団体と議会の意見交換会報告書（令和8年4月）
- (2) 幕別町議会の議員定数及び議員報酬のあり方に関する協議結果報告書
（令和8年2月 幕別町議会 議会運営委員会）
- (3) 令和7年度 幕別町議会「まちトークカフェ」報告書（令和8年1月）
- (4) 令和7年度 町民と議会の意見交換会報告書（令和7年10月）

(参考)

委員会等の開催状況

開催期日		会議等	主な内容等
第1回	令和8年3月3日	特別委員会	・正副委員長の互選
第2回	〃 3月9日	特別委員会	・調査検討事項 ・これまでの協議結果 ・今後の進め方
第3回	〃 3月19日	特別委員会	・団体と議会の意見交換会 ・今後の議論
(第1回)	〃 4月6日	意見交換会	・幕別町農業協同組合青年部・女性部
(第2回)	〃 4月7日	意見交換会	・幕別町老人クラブ連合会
(第3回)	〃 4月8日	意見交換会	・幕別町民生委員児童委員協議会
(第4回)	〃 4月16日	意見交換会	・幕別町商工会青年部
(第5回)	〃 4月21日	意見交換会	・幕別町文化協会 ・幕別町スポーツ協会
第4回	〃 5月1日	特別委員会	・団体と議会の意見交換会の結果報告 ・今後の議論の進め方
第5回	〃 5月15日	特別委員会	・団体と議会の意見交換会報告書(案) ・議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考え ・今後の議論の進め方
第6回	〃 6月2日	特別委員会	・議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考えの集約・整理 ・今後の進め方
第7回	〃 6月10日	特別委員会	・議員の定数及び議員報酬のあり方に関する各委員の考えの集約・整理 ・議員の定数及び議員報酬のあり方に関するまとめ ・今後の進め方
第8回	〃 6月12日	特別委員会	・議員の学校「(仮称)まくべつ議会未来塾」 ・議員の定数及び議員報酬のあり方に関するまとめ(採決) ・今後の進め方
第9回	〃 6月15日	特別委員会	・議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会報告書(案)

議会の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会名簿

区 分	委 員 名
委 員 長	中 橋 友 子
副委員長	岡 本 眞利子
委 員	畠 山 美 和
委 員	塚 本 逸 彦
委 員	山 端 隆 治
委 員	内 山 美穂子
委 員	小 田 新 紀
委 員	長 谷 陽 子
委 員	酒 井 はやみ
委 員	荒 貴 賀
委 員	野 原 恵 子
委 員	石 川 康 弘
委 員	小 島 智 恵
委 員	藤 谷 謹 至
委 員	田 口 廣 之
委 員	谷 口 和 弥
委 員	藤 原 孟